

3. 中心市街地の活性化の目標

(1) 中心市街地活性化の目標

目標については、P31 に位置づけられた「安心して利便性の高い、歩いて暮らせる市街地形成」「ほっとひと息、心が癒される市街地形成」を創造するため、中心市街地活性化基本計画の基本方針を踏まえ、

i 賑わいの創出

ii まちなか居住の促進

iii 商店街活性化

の3つを設定する。

砂川市としては、改築後の市立病院の来院者や地域交流センターによる集客を核として、中心市街地にできるだけ多くの人々が回遊する「賑わいの創出」、子どもから高齢者まで徒歩圏内で日常生活需要を満たすことができる便利で快適な「まちなか居住の促進」の目標達成に向けて取り組み、「賑わいの創出」「まちなか居住の促進」による効果を本計画の最終目標である「商店街活性化」へと繋げていくものとする。

本計画による中心市街地活性化の目標数値については、コープさっぽろ、アシル砂川およびAコープ新砂川の3大店舗を核に既存商店街を含めた現在の中心市街地が形成され、商店街の振興と活性化の気運が高まった平成13年当時を目指すものである。

(2) 計画期間の考え方


本計画の計画期間は、平成19年8月から、主要な事業が完了し、事業実施の効果が現れると考えられる平成24年8月までの5年1月とする。

(3) 目標達成状況を把握するための指標の考え方

i 賑わいの創出の達成状況を表す指標 ⇨ **まちなか平日通行量**

通行量の増加が賑わいに直結することから、「まちなか通行量」を賑わい創出の実態を総合的に評価する指標とする。

具体的には、特に施設利用者数の推移予測を明確にしている市立病院について、多くの来院者が市街地を回遊することに重点を置くことから平日の数値を活用するとともに、地域交流センターについても、常時賑わいを見せていることから施設利用者が（平日休日問わず）利用後に自由通路を通り市街地へと向かう数値およびまちなか居住による増加人口も市街地へ回遊する数値として活用する。

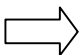
ii まちなか居住の促進の達成状況を表す指標  まちなか居住人口

砂川市の人口は、市全体、中心市街地とも減少を続けていたが、平成 18 年度には中心市街地のみ一転して増加している。これは J R 砂川駅東側に完成した市営・道営住宅の影響が大きいといえる。

今後のまちなか居住促進の要因としては、「ハートフル住まいる推進事業」の中で助成率が優遇されている中心市街地内での住宅建設および中古住宅購入の増加が見込まれている。

また、平成 24 年度に終了する市立病院の改築事業があり、本改築計画ではスタッフ数を現在より増員させる予定であることから、既に民間による病院周辺での高層共同住宅の建設構想があるほか、共同住宅等の建設増加が想定され、これら要因によるまちなか居住人口の増加が見込まれている。

以上の要因による、中心市街地の住民基本台帳における人口（まちなか居住人口）の推移予測を、まちなか居住促進を総合的に評価する指標とする。

iii 商店街活性化の達成状況を表す指標  小売業年間商品販売額

J R 砂川駅東側の地域交流センターおよび自由通路の建設による J R 線を挟む東西の交流人口の増加、平成 22 年度に開院する市立病院改築効果による市内業者や特に病院関連の各種付帯事業の活性化および外来患者数の増加、まちなか居住施策による中心市街地の居住人口の増加等、これら要因による商店街利用者数の増加が見込まれている。

また、スイートロードバスツアーのほか、砂川市単独事業である中小企業等振興条例に基づく空き店舗活用助成、中心市街地回遊策検討委員会の設立、商店会連合会の組織力強化および中心市街地区域内に集客させる各種ソフト事業の展開によって、今後の魅力ある商店街づくり、商店街活性化が期待できるところである。

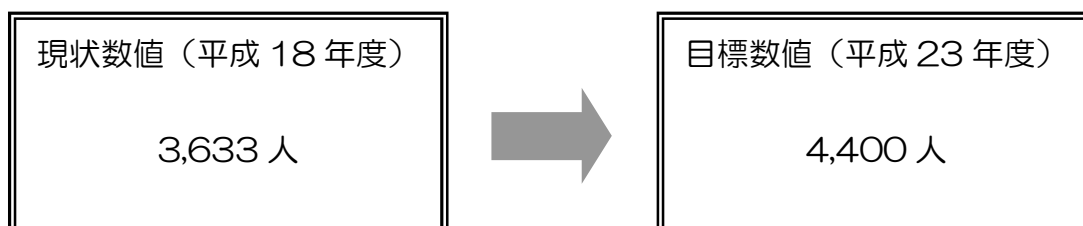
以上のことから、中心市街地の小売業年間商品販売額の推移予測を商店街活性化について総合的に評価する指標とする。

(4) 数値目標の設定

i 賑わいの創出

【目標 1】 まちなか平日通行量

中心市街地 6 地点の 1 日（平日）の歩行者・自転車の通行量の合計



都市機能が集積された中心市街地において、改築後の市立病院来院者、地域交流センター利用者、ハートフル住まい推進事業および病院効果によるまちなか居住人口の増加が想定される。

本計画の最終目標である「商店街の活性化」が現在の市街地形成がなされた平成 13 年当時を目指すことから、それに必要なまちなかの回遊による賑わいを創出するため、目標数値を 4,400 人とする。

中心市街地 6 地点については区域の中心に集中しているが、広範囲な箇所でのデータがないことから、市立病院および地域交流センターからの回遊を強く意識し、目標値を推計するために活用する。

1 市立病院外来患者のまちなか回遊

(1) 1 日平均外来患者数の増加

① 年間外来患者数の推計

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
一般年間患者数 (人)	240,576	242,982	242,982	242,982	255,131	255,131
対前年増加率 (%)	—	1.0	0	0	5.0	0
精神年間患者数 (人)	26,020	26,280	26,280	26,280	26,806	26,806
対前年増加率 (%)	—	1.0	0	0	2.0	0
合計 (人)	266,596	269,262	269,262	269,262	281,937	281,937
対前年増加率 (%)	—	1.0	0	0	4.7	0

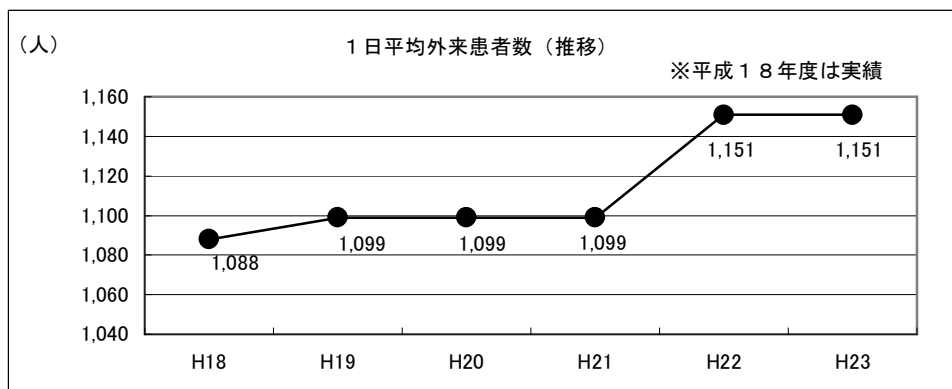
出典：砂川市立病院改築推進課調査

全国的な地方における医師不足のなか、当地域においては平成 16 年 10 月から砂川市立病院に産婦人科医師の集約化が図られている。また、地域の医療機関、保健、福祉、行政と連携した「もの忘れ外来」の設置、隣町の国民健康保険病院との医療連携協定書の締結など、病病・病診連携を図ることなどで、病院改築担当では平成 19 年度の外来患者数を前年度比 1.0%増加、その後は改築前の平成 21 年度まで同数と見込んでいる。

また、平成 24 年度の改築終了後の病院改築担当で想定した外来患者数の推移としては、一般外来患者部門で新病院効果、救命救急センター、日帰り手術室、がん診療施設およびリハビリ施設の充実、電子化による待ち時間の解消・軽減、駐車場の確保などにより改築前の平成 21 年度から 5.0%の増加、精神外来患者部門においても外来治療へのシフトおよびデイケア施設の設置などにより平成 21 年度から 2.0%の増加を見込んでおり、一般外来患者部門、精神外来患者部門とも平成 23 年度は対前年度同数を見込んでいる。

これら、一般外来患者数と精神外来患者数を総体的にみると、平成 19 年度で対前年度比 1.0%増加、平成 22 年度で対前年度比 4.7%の増加となる。

② 1日平均外来患者数の推計と対18年度増加分



(単位：人)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
年間外来患者合計	266,596	269,262	269,262	269,262	281,937	281,937
1日平均	1,088	1,099	1,099	1,099	1,151	1,151

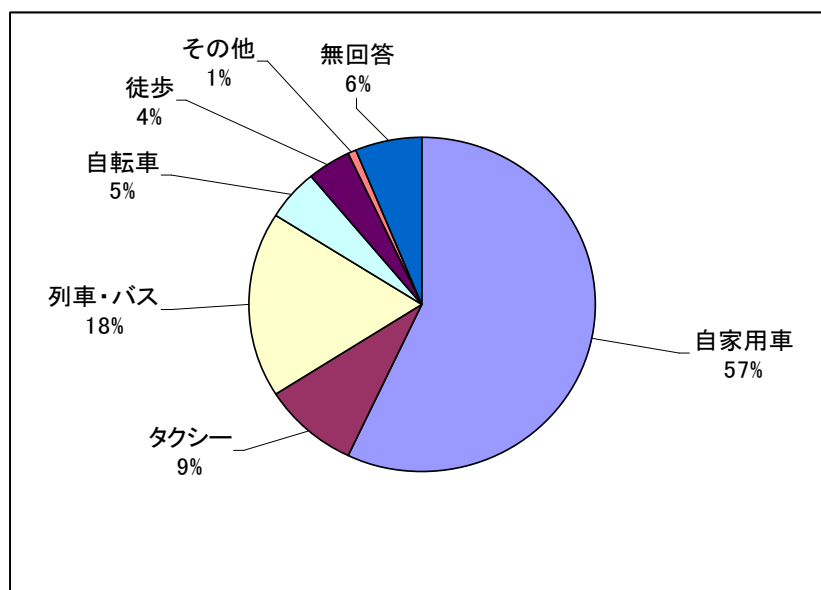
(平成18年度⇒平成23年度)
平成23年度1日平均推計値 1,151人－平成18年度 1,088人＝63人増加

外来患者数の推移は、平成18年度で年間外来患者数 266,596人、これを平日可動日数 245日で割りかえすと1日平均 1,088人、平成23年度も同様に年間外来患者見込み数 281,937人を平日稼働日数 245日で割りかえすと1日平均 1,151人となり、平成18年度と比較して1日の外来患者数の増加が63人と算出される。

(2) 外来患者の来院手段

平成16年度来院手段アンケート調査結果

※外来患者 500名対象



出典：砂川市立病院改築推進課調査

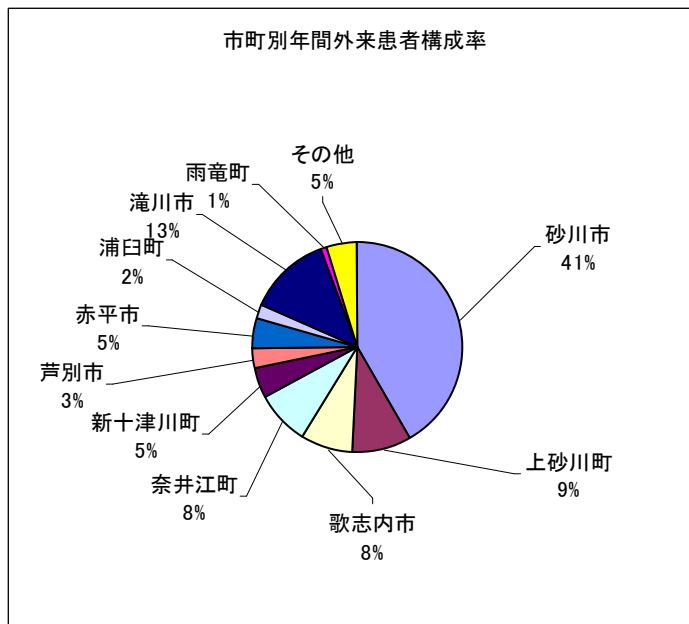
市立病院では平成 16 年に来院者に対し、来院手段のアンケート調査を行っている（P44 参照）。その中で徒歩と回答した者のほか、自転車による来院者も含め、さらに列車・バスによる来院者についても JR 砂川駅及び砂川バスターミナルから中心市街地を歩いて徒歩で来院することから、それらを合計した 27% を歩行者として算出する。なお、自動車・タクシーは 66% となっている。

(3) 外来患者のまちなか回遊率

市立病院の外来患者のまちなか回遊率については、平成 4 年北海道広域商圏動向調査報告書により、各市町の市立病院外来患者が診療後に砂川市で買い物をする割合にほぼ等しいという前提で回遊率を設定する。

① 年間市町別外来患者数と構成率

(単位：人 %)



市町名	外来患者数	構成率
★砂川市	111,253	41.73
★上砂川町	23,821	8.94
★歌志内市	21,549	8.08
★奈井江町	22,049	8.27
★新十津川町	12,369	4.64
芦別市	8,073	3.03
赤平市	12,332	4.63
★浦臼町	6,220	2.33
滝川市	34,363	12.89
雨竜町	1,737	0.65
その他	12,830	4.81
計	266,596	100.00

出典：砂川市立病院改築推進課調査

平成 19 年 4 月にまとめた市町別年間外来患者の内訳は上記のとおりとなっている。

市立病院外来患者のうち、北海道広域商圏動向調査報告書のデータの中で砂川市を商圏としている市町は地元砂川市のほか、上砂川町、歌志内市、奈井江町、新十津川町および浦臼町が挙げられていることから、上記のとおり、市町（★印）の住民消費の動向を取り上げる。

② 市町別商圈動向

北海道広域商圈動向調査報告

(単位：%)

	一般食料品	日用雑貨	医療品	実用衣料	書籍・文具	平均値(※1)
砂川市	83.4	59.8	67.3	59.7	59.7	66.0
上砂川町	41.2	31.3	41.3	28.3	31.3	34.7
歌志内市	23.8	20.1	22.3	14.9	17.7	19.8
奈井江町	7.7	8.6	4.7	10.4	12.1	8.7
新十津川町	2.3	4.2	8.5	5.2	4.7	5.0
浦臼町	6.3	9.2	8.4	7.1	3.9	7.0

このデータは、中心市街地で主に販売されている5品目をピックアップし、各商圈市町の総人口に対して砂川市で買い物をする割合を示したものであり、それぞれの平均値(※1)についても算出した。

なお、中空知の中心都市である滝川市の住民は地元滝川市のほか、空知の中心都市である岩見沢市、道北の拠点都市である旭川市、そして道都札幌市といった滝川市より大きな都市での消費傾向が多いという現状から、本調査報告書において滝川市民が砂川市内で買い物をするというデータは取り上げられていない。

③ 年間外来患者のまちなか回遊率

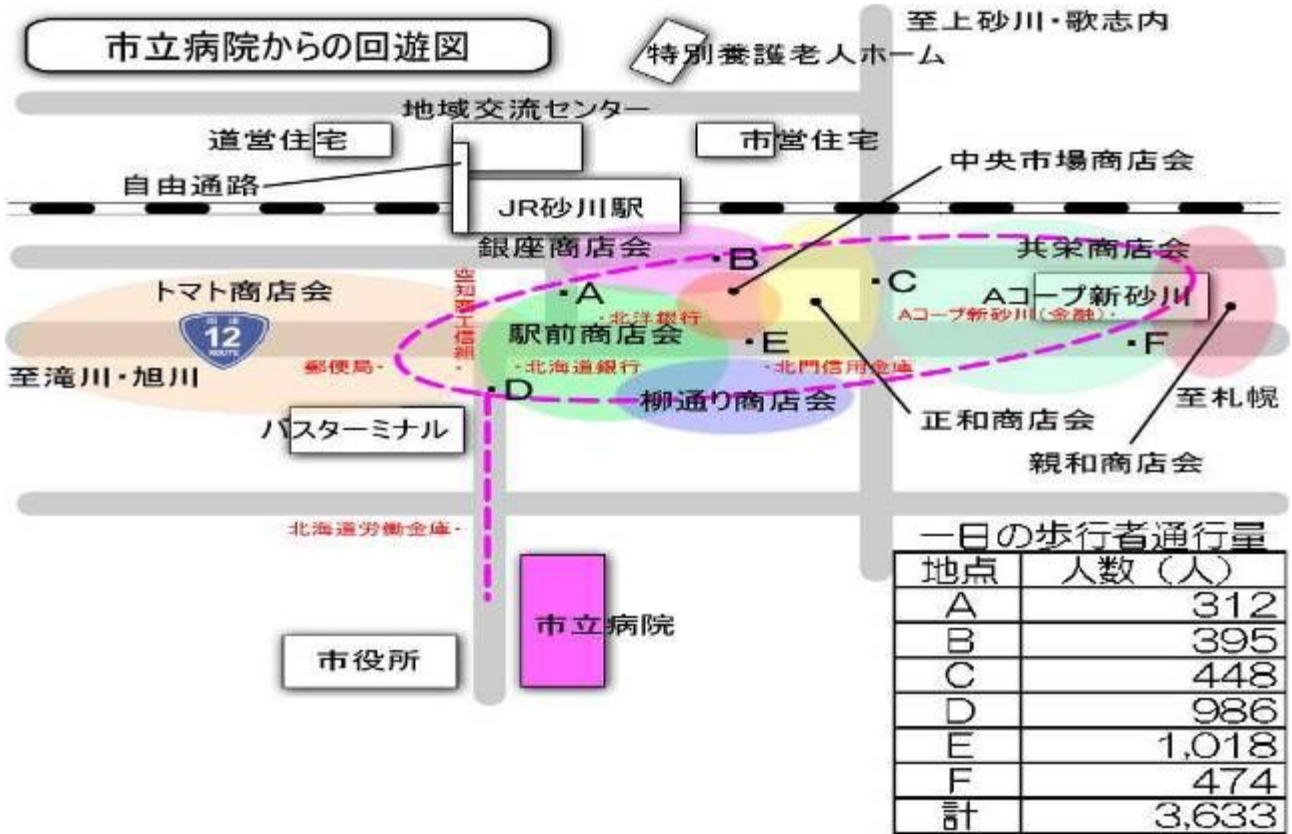
	上記市町別の商圈動向平均値(※1)	市町別年間外来患者数	市町別まちなか回遊数推計
砂川市	66.0%	111,253 人	73,427 人
上砂川町	34.7%	23,821 人	8,266 人
歌志内市	19.8%	21,549 人	4,267 人
奈井江町	8.7%	22,049 人	1,918 人
新十津川町	5.0%	12,369 人	618 人
浦臼町	7.0%	6,220 人	435 人

年間外来患者まちなか回遊率推計

(砂川市 73,427 人 + 上砂川町 8,266 人
 + 歌志内市 4,267 人 + 奈井江町 1,918 人
 + 新十津川町 618 人 + 浦臼町 435 人)
 ÷ 年間外来患者数 266,596 人 = 33%

上記北海道商圈動向調査報告の5品目平均値(※1)に市町別市立病院年間外来患者数を乗じ、市町別のまちなか回遊数を推計する。さらに市町別回遊数推計値の合計を年間外来患者数で割りかえすことにより、外来患者全体のうち、まちなかへ買い物および回遊するであろう数値を算出する。回遊する割合は、33%と推計される。

(4) 外来患者のまちなか回遊想定箇所



市立病院外来患者は、来院者聞き取り調査によれば帰路の際にバス・列車の公共交通機関を利用することで隣接している金融機関（D 地点）や駅前商店会と銀座商店会（A および B 地点）、各種小売店が特に集積している南1丁目交差点周辺（C および E 地点）、各種食料品・衣料品・雑貨の揃う A コープ新砂川（F 地点）のルートに通常足を運ぶ。

また、今後商店会で展開されるソフト事業（体験型事業、ひやかしスタンプラリー、アンテナショップ、ミニカフェ）等により、さらに多くの人の回遊性が高まることが想定されることから、市立病院外来患者の回遊経路としては、以上の調査地点6箇所（上記）の通行量を活用する。

(5) 外来患者のまちなか回遊（歩行者）数値の算定

① 来院手段が歩行による場合

(平成 18 年度⇒平成 23 年度)

63 人【(1) ②1 日平均外来患者数の推計と対 18 年度増加分】

×27%【(2) 外来患者の来院手段】

×33%【(3) ③年間外来患者のまちなか回遊率】

×6 地点【(4) 外来患者のまちなか回遊想定箇所】 = 34 人・・・A

上記のとおり、(1) から (4) で推計した数値をもとに外来患者のまちなか回遊（歩行者）目標増加数値を算出する。

② 来院手段が自動車・タクシーによる場合

(平成 18 年度⇒平成 23 年度)

63 人【(1) ②1 日平均外来患者数の推計と対 18 年度増加分】
×66%【(2) 外来患者の来院手段】
×33%【(3) ③年間外来患者のまちなか回遊率】
×6 地点【(4) 外来患者のまちなか回遊想定箇所】=82 人・・・B

来院手段が歩行者 27%であるのに対し、自動車・タクシーは 66%である（P44 参照）ことから来院手段割合の数値を置き換える。また、自家用車の場合、市立病院駐車場又は中心市街地内の大型買い物駐車場（A コープ新砂川前）に車を止めて金融機関、各種小売店および各種食料品・衣料品・雑貨の揃う A コープ新砂川で買い物をする要素が高いほか、商店会で展開されるソフト事業（体験型事業、ひやかしスタンプラリー、アンテナショップ、ミニカフェ）等により中心市街地への回遊性が高まることが想定されることから、来院手段が歩行による場合と同様に、中心市街地の調査地点 6 箇所（P 47 参照）の通行量を活用する。

上記のとおり、(1) から (4) で推計した数値をもとに外来患者のまちなか回遊（自動車・タクシー）目標増加数値を算出する。

2 地域交流センター利用者のまちなか回遊

(1) 地域交流センター利用者の増加

① 市民会館 1 日平均利用者数の推計

地域交流センターの前身である市民会館は平成 18 年 12 月 31 日で閉館しており、利用者数が統計上残っているのが平成 15 年度の集計値であるため、その数値を活用して平成 18 年度市民会館の利用者数を推計する。

平成 18 年度市民会館利用者数の 1 日当たりの推計

20,270 人（平成 15 年度市民会館年間利用者数）
×19,763 人（平成 18 年度末人口）
÷20,175 人（平成 15 年度末人口）
÷359 日（年間稼働日数）=55 人・・・C

市民会館の年間利用者数は土日を含めた利用人数 20,270 人（平成 15 年度集計。以降未集計）を基に、人口比率から平成 18 年度の年間利用者数を上記のとおり推計、年間稼働日数 359 日で割りかえし、1 日当たりの数値を推計する。

1 日当たりの利用者数は 55 人と推計される。

② 地域交流センター1日平均利用者数の推計

平成 23 年度地域交流センター利用者数の1日当たりの推計

40,000 人（平成 23 年度地域交流センター年間利用者数見込み）
÷359 日（年間稼働日数）=111 人・・・D

平成 19 年1月に市民会館の代替施設としてオープンした地域交流センターは、真新しい施設としての魅力とともに、市民会館には無かった「子どもの自由開放ゾーン」「交流スペース」などの大空間や充実した設備を備えている。

地域交流センターはまちづくり交付金事業によって建設され、その中で目標となる年間利用者数を 40,000 人と見込んでいる。この年間利用者数見込み数 40,000 人を稼働日数 359 日で割りかえすと1日当たり 111 人となる。

③ 1日平均地域交流センター利用者数推計の対18年度増加分

（平成 18 年度→平成 23 年度1日平均利用者数）

②地域交流センター111 人－①市民会館 55 人=56 人・・・E

この結果、平成 18 年度市民会館利用者数の1日当たり 55 人が地域交流センター開館後は 111 人となり、56 人の増加となる。

（2） 利用者のまちなか回遊率

市街地東西のアクセス改善のため建設された自由通路（歩行者・自転車専用）は、地域交流センターと直結しており、地域交流センターで行われるイベントの参加者・鑑賞者が自由通路を通過して市街地へと回遊することができるという最短ルートである。特に車で地域交流センターに訪れた利用者にとっても、施設の利用後に地域交流センターの駐車場（最大 250 台）から車を移動させることなく、自由通路を利用して市街地へと回遊することが容易である。

以上のことから、地域交流センター利用者のまちなか回遊数値は、自由通路を通過してまちなかに向かう通行量を参考とする。

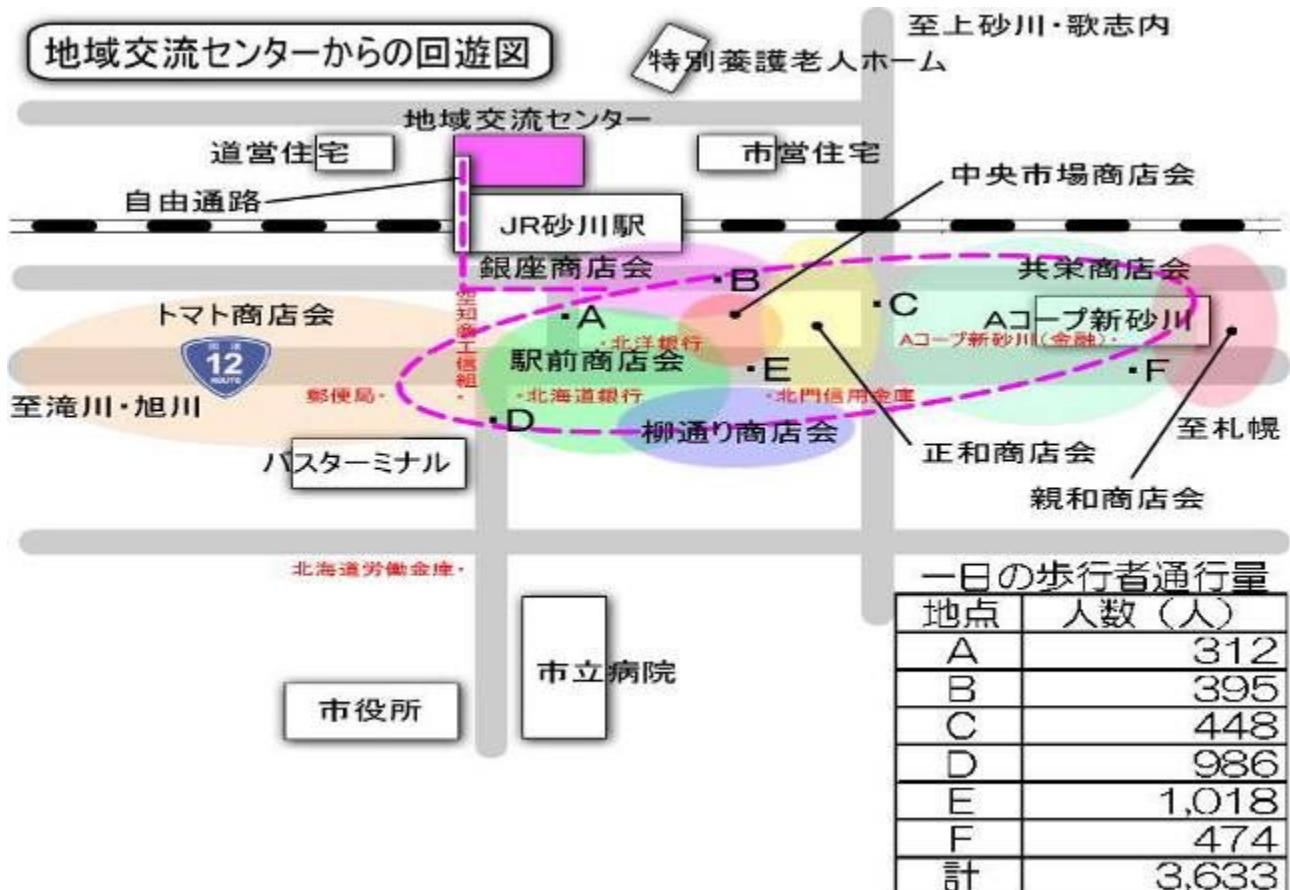
地域交流センターのイベント終了後の自由通路利用率（平成 19 年度調査）

月 日	参加者・鑑賞者数	自由通路歩行者数	利 用 率
6月10日	500 人	177 人	35.4%
6月24日	500 人	74 人	14.8%
合 計	1,000 人	251 人	25.1%

地域交流センターは、土日祝日を問わず施設が利用され、日常的に賑わいをみせている。このことから、参加者・鑑賞者が自由通路を通過して市街地へ向かう数値を基に利用率を調査したところ、上記のとおり約 25%となった。

この 25%を地域交流センターから中心市街地へ回遊する率として使用する。

(3) 利用者のまちなか回遊想定箇所



地域交流センター利用者は、利用者聞き取り調査によれば帰路の際に施設と直結した自由通路に隣接の駅前商店会と銀座商店会（A および B 地点）、金融機関やバスターミナル（D 地点）、各種小売店が特に集積している南1丁目交差点周辺（C および E 地点）、各種食料品・衣料品・雑貨の揃うAコープ新砂川（F 地点）のルートに通常足を運ぶ。

また、今後商店会で展開されるソフト事業（体験型事業、ひやかしスタンプラリー、アンテナショップ、ミニカフェ）等により、さらに多くの人の回遊性が高まることが想定されることから、市立病院からの回遊と同様、地域交流センター利用者の回遊経路としては中心市街地の調査地点6箇所（上記）の通行量を活用する。

(4) 利用者のまちなか回遊（歩行者）数値の算定

以上、(1) から (3) で推計した数値をもとに外来患者のまちなか回遊（歩行者）目標増加数値を算出する。

(平成 18 年度⇒平成 23 年度)

56 人【(1) ③1 日平均地域交流センター利用者数推計の対 18 年度増加分】

×25%【(2) 利用者のまちなか回遊率】

×6 地点【(3) 利用者のまちなか回遊想定箇所】=84 人・・・F

3 まちなか平日通行量の算定

(平成 18 年度⇒平成 23 年度)

$$\begin{aligned} &148 \text{ 人 (まちなか居住人口増加見込み)} \\ &\quad \times 66.0\% \text{ (商圈動向調査砂川市平均値=回遊率)} \\ &\quad \quad \times 6 \text{ 地点} = 586 \text{ 人} \cdots G \end{aligned}$$

目標 ii の「まちなか居住」(P52 参照) では、平成 18 年度 6,052 人の中心市街地人口がハートフル住まいる推進事業および民間活力による共同住宅建設等により 148 人増加の 6,200 人とする目標数値を設定している。

この数値に地元砂川市民が砂川市内で買い物をする率を回遊率とし、P46 の記載の北海道広域商圈動向調査報告の中の砂川市平均値 66.0% を乗じ、さらに市立病院外来患者および地域交流センター利用者と同様に、中心市街地の調査地点 6 箇所(上記)の通行量を活用する。

4 まちなか平日通行量目標値

目標数値 (平成 23 年度) 〈平日〉

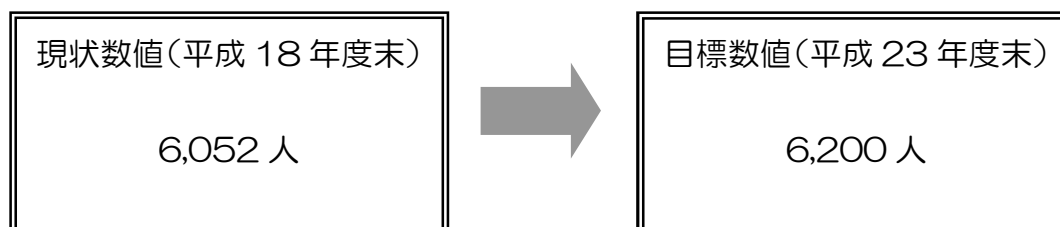
$$\begin{aligned} &3,633 \text{ 人 (平成 18 年度現状数値)} + A + B + F + G \\ &= 4,419 \text{ 人} \quad \div \quad 4,400 \text{ 人} \end{aligned}$$

以上、市立病院外来患者が診療後に市街地へ回遊する推計値(歩行者および自動車・タクシーの利用者)、地域交流センターから自由通路を通過して市街地へ回遊する推計値およびまちなか居住人口増加による市街地回遊人口の推計値を合計して、まちなか平日通行量〈平日〉の目標数値とする。

ii まちなか居住の促進

【目標 2】 まちなか居住人口

中心市街地区域内の居住人口（住民基本台帳）



既に建設を終えた市営・道営住宅の入居開始により中心市街地の人口は一時的に増加したが、砂川市全体の人口が減少する中、今後において中心市街地の人口も減少することが想定される。

本計画の最終目標である「商店街の活性化」が現在の市街地形成がなされた平成 13 年当時を目指すことから、それに必要なまちなか居住人口の増加を図るため、目標数値を 6,200 人とする。

1 中心市街地人口

(1) 現況

(再掲)

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
市全体	21,740	21,616	21,464	21,405	21,136	20,847	20,709	20,571	20,362	20,175	20,043	19,763
中心市街地	6,630	6,599	6,521	6,517	6,402	6,291	6,265	6,219	6,131	6,063	5,996	6,052
中心市街地エリアの占める割合	30.5%	30.5%	30.4%	30.4%	30.3%	30.2%	30.3%	30.2%	30.1%	30.1%	29.9%	30.6%

出典：住民基本台帳

平成 18 年度に完成した駅東部における市営・道営住宅への入居により、年度末の市全体に対する中心市街地の居住人口割合は 30.6%まで回復した。

(2) 中心市街地人口の減少率

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	年平均
人口	6,291	6,265	6,219	6,131	6,063	5,996	6,052	—
増減率	—	-0.41	-0.73	-1.42	-1.11	-1.11	0.93	-0.63

今後の中心市街地の人口を推計するにあたり、過去の推移の中で3カ年間 6,200 人台と安定していた頃の初年度である平成 12 年度から平成 18 年度までの 6 年間の人口減少率を算出、増減率の平均を算出すると 0.63%減少している状況にある。

(3) 中心市街地人口減少の推計

(単位：人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23
人口	6,014	5,976	5,938	5,901	5,864

今後も対策を講じなければ減少を続けることが予想され、上記推計の通り平成 18 年度人口 6,052 人に平均減少率 0.63%を乗じて算出していくと、平成 23 年度には 5,864 人となり、平成 18 年と比較すると 188 人の減少と推計される。

2 ハートフル住まいる推進事業

(中心市街地域外→中心市街地域内への転居による居住人口増加の算出)

中心市街地内への増加想定申請件数 3 件×2.98 人/世帯×3 年=27 人

平成 18 年度から実施されている「ハートフル住まいる推進事業」で中心市街地域外から中心市街地内への転居実績は平成 18 年度 6 件であった。

「ハートフル住まいる推進事業」については、平成 21 年度から中心市街地域内と区域外に格差をつけることから 1.5 倍の 9 件を目標にすると増加件数は 3 件となり、平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間に 9 件の利用増加を想定する。

上記の想定件数に平成 18 年度砂川市全体におけるハートフル住まいる推進事業申請件数 44 件の 1 世帯当たりの平均人数 2.98 を乗じて、当事業による効果数値を見込む。

3 民間活力共同住宅建設による居住人口増加の算出

(1) 民間活力による共同住宅建設の動向

	H16	H17	H18	平均
棟数	3	2	5	3
戸数	21	11	32	21

出典：砂川市建築住宅課調査

民間活力による共同住宅建設の動向では過去 3 力年平均で 3 棟 21 戸となり、1 棟当たりとしては 7 戸となる。

平成 19 年度以降の想定

	H19	H20	H21	H22	H23
棟数	4	4	4	4	4
戸数	28	28	28	28	28

今後において、病院の改築、地域交流センターの運営・活動充実により中心市街地の魅力が高まることによって、居住促進に繋がり、共同住宅の建設は平均を上回る増加が想定されるため、年間 1 棟ずつ 7 戸の増加を加味する。

民間活力共同住宅建設想定7戸×2.98人/世帯×5年=104人

したがって、平成19年度から7戸分の増加推計値に前述と同様、1世帯当たりの平均人数2.98を乗じ、平成23年度まで5年間で104人の増加と推計する。

(2) 民間活力による共同住宅建設構想

民間活力共同住宅建設想定60戸×2.98人/世帯=179人

市立病院改築に併せて病院スタッフを増員することとなっており、それを踏まえて民間活力による医師・看護師等を対象とした高層の共同住宅建設構想が数件浮上している。事業実施時期は未定であるが、砂川市としても積極的に働きかけ、まちなか居住の促進を図っていく。

構想では平成23年度まで合計約60戸分が想定されており、前述同様に2.98を乗じて推計する。

4 その他の付加要素

平成19年4月に官民一体の組織である「移住定住促進協議会」が設立された。

移住定住促進は市全体に及ぶ事業ではあるが、特に砂川市の中心街は中空知の地域センター病院である市立病院が徒歩圏内にあるとともに、オアシスパークが隣接し「安心の医療空間」「ほっと癒される憩いの空間」が形成されており、団塊の世代をはじめ、全国の幅広い世代に砂川をPRしていくことによって移住定住人口の増加を図っていくものである。

また、病院改築を意識した民間による単身用共同住宅建設の動きについても、市立病院改築に向けて加速していくこと等をその他の付加要因として若干の増加を見込む。

5 まちなか居住人口目標数値の算定

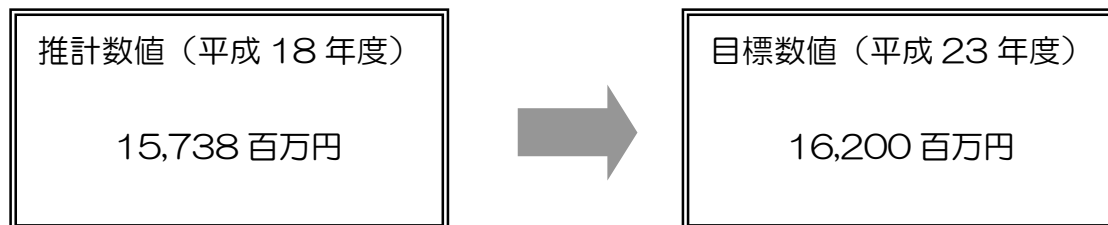
(単位：人)

H18	要 因	増減額	H23 目標値
6,052	◇マイナス要因		6,200
	中心市街地における居住人口の過去5年間平均の増減率△0.63%による5年間での推計が5,864人。 6,052人－5,864人＝188人	△188	
	◇プラス要因		
	2 ハートフル住まいる推進による増加 (中心市街地域外→中心市街地域内への転居による居住人口増加) 3件×2.98人/世帯×3年＝27人	27	
	3 民間活力共同住宅建設による増加 (1)共同住宅建設動向から 7戸×2.98人/世帯×5年＝104人	104	
	(2)共同住宅建設構想から 60戸×2.98人/世帯＝179人	179	
	4 その他の付加要素	26	

以上のことから、上記のとおりまちなか居住人口の増減要素により、目標数値を6,200人とする。

iii 商店街活性化

【目標 3】 小売業年間商品販売額



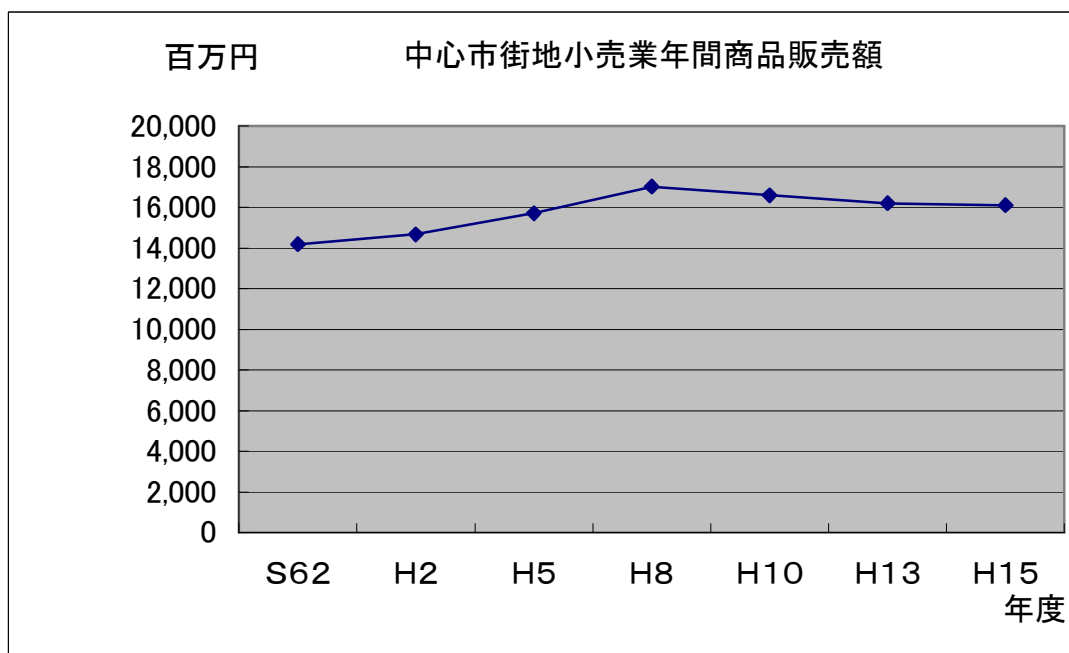
砂川市の中心市街地においては、区域北側にコープさっぽろが平成7年に移転改築して売場面積および駐車場の拡大を図り売上を伸ばした影響により市全体の商品販売額を引き上げたものの、翌年近隣市に大型小売店舗が相次いで進出したことにより砂川市の商業界は大きな打撃を受けた。

しかし、平成10年に中心市街地区域南側にアシル砂川（ショッピングセンター）が開店、さらに平成13年8月砂川市東1南1地区第1種市街地再開発事業によってAコープ新砂川が新装開店して市全体の商品販売額の落ち込みは鈍化し、これら2つの大型店舗は中心市街地北側にある前述のコープさっぽろとともに3大中核店舗となり、既存商店街も含めた現在の中心市街地が形成された。

その後も、市全体の商品販売額は年々減少が続いているが、目標 i 「賑わいの創出」および目標 ii 「まちなか居住の促進」の波及効果を結びつけ、さらに本計画に登載のソフト事業を絡めて「人」を中心市街地に誘引し、現在の中心市街地が形成された平成13年度当時の小売業年間商品販売額 16,200 百万円を目指し、魅力と活気のある商店街の再生を目指していく。

1 小売業年間商品販売額の推計

(1) 年平均増減率



(単位：万円)

	S62	H2	H5	H8	H10	H13(注)	H15(注)	年平均増減率
中心市街地	1,418,474	1,468,193	1,572,161	1,702,688	1,659,152	1,620,652	1,610,759	—
増減率	—	—	—	—	-2.56%	-2.32%	-0.61%	-0.77%

出典：商業統計調査

(注) 平成 13 年度からはAコープ新砂川の販売額も加えている

中心市街地の小売業年間商品販売額は、平成 8 年がピークにある。

平成 8 年はコープさっぽろが移転改築により店舗面積を約 4 倍に拡大、駐車場完備および品揃えを拡充したことがピークの大きな要因であるが、平成 10 年にアシル砂川 (P 106 参照)、平成 13 年にはホームック (P 106 参照) の出店、さらに再開発事業のAコープ新砂川 (P 106 参照) も加わって中心市街地の基盤が確立された一方、既存の小規模店舗の高齢化・後継者不足、商圈人口の減少による閉店、市外大型郊外店の影響による販売額の減少によって、結果的に中心市街地の年間商品販売額は伸びず、少しずつであるが減少傾向にある。(再掲)

平成 8 年度からの年平均増減率を算出すると-0.77%となっている。

(2) 平成 23 年度小売業年間商品販売額の推計

中心市街地小売業年間商品販売額 (推計)

(単位：百万円)

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
15,984	15,860	15,738	15,617	15,497	15,378	15,259	15,142

今後も対策を講じなければ減少を続けることが想定され、このペースで減少を続けられれば平成 23 年度には 15,142 百万円となり、平成 18 年度推計値 15,738 百万円と比較すると 596 百万円の減少となる。

2 まちなか平日通行量の増加による小売業年間商品販売額増加

(1) 市立病院外来患者

① 平成 23 年度年間市町別外来患者増加数推計

市町名	H18 年度年間 外来患者数(人) A	構成率% B	H23 推計(人) (※1)×B=C	H23増加数推計(人) C-A=D
★砂川市	111,253	41.73	117,652	6,399
★上砂川町	23,821	8.94	25,205	1,384
★歌志内市	21,549	8.08	22,780	1,231
★奈井江町	22,049	8.27	23,316	1,267
★新十津川町	12,369	4.64	13,082	713
芦別市	8,073	3.03	8,543	—
赤平市	12,332	4.63	13,054	—
★浦臼町	6,220	2.33	6,569	349
滝川市	34,363	12.89	36,342	—
雨竜町	1,737	0.65	1,833	—
その他	12,830	4.81	13,561	—
計	266,596	100.00	(※1)281,937	—

目標 1 中の市町別年間外来患者数 (P45 参照) の★印の市町を活用し、上記表の構成率 B を平成 23 年度年間外来患者推計値 (※1) 281,937 人に乗じて、市町別外来患者数を推計し、平成 18 年度からの年間外来患者増加数を推計する。

② 平成 23 年度市町別外来患者 1 カ月当たりのまちなか回遊数推計

市町名	H23 増加数 推計(上表) D	北海道広域 商圈動向調査 平均値% E	市街地回遊数推計 (人) D×E=F	1カ月あたり回遊数推計 (人) F÷12カ月=G
砂川市	6,399	66.0	4,223	352
上砂川町	1,384	34.7	480	40
歌志内市	1,231	19.8	244	20
奈井江町	1,267	8.7	110	9
新十津川町	713	5.0	36	3
浦臼町	349	7.0	24	2

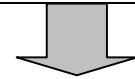
次に P58 の 2 の (1) ① で推計した平成 23 年度外来患者増加数 D に北海道広域
 商圈動向調査の平均値 E (各市町の人口に対する砂川市内を商圈としている割合の
 平均値) を乗じて市街地回遊数値を推計する。

さらにその数値の 1 カ月あたりの回遊数を推計する。

③ 市立病院外来患者まちなか回遊による年間支出額推計

(単位：円)

市町名	1カ月あたり 回遊推計(人) (上表G)	全国消費実態調査に よる1世帯1カ月の 支出額 H	1カ月支出額 G×H=I	年間支出額 I×12カ月=J
砂川市	352	114,252	40,216,704	482,600,448
上砂川町	40	107,214	4,288,560	51,462,720
歌志内市	20	112,238	2,244,760	26,937,120
奈井江町	9	107,214	964,926	11,579,112
新十津川町	3	107,214	321,642	3,859,704
浦臼町	2	107,214	214,428	2,573,136
合計	—	—	—	579,012,240



579 百万円

1 カ月あたり回遊推計値 G に対して、平成 16 年度全国消費実態調査の 1 世帯 1
 カ月あたりの食料、家具・家事用品、被服・履物、自動車等関係費の砂川市支出額
 114,252 円を乗じるとともに、他市町のデータは歌志内市および新十津川町しか
 ないため、歌志内市はデータどおり 112,238 円、上砂川町、奈井江町および浦臼
 町は同じ町である新十津川町のデータ 107,214 円を乗じる。さらに、12 カ月を
 乗じて年間消費額を推計する。合計で 579 百万円の推計値となる。

(2) 地域交流センター利用者

① 1 カ月当たりの自由通路歩行者数推計

$$P50 \text{ の 1 日の歩行者通行増加分 } 84 \text{ 人} \div 6 \text{ 地点} \times 30 \text{ 日} = 420 \text{ 人}$$

地域交流センターから市街地へ回遊する推計数値となった自由通路歩行者増加数を
 活用し、実人数を算出するため箇所数 6 で割りかえし、1 カ月当たりの歩行者数を算
 出する。

② 地域交流センター利用者まちなか回遊による年間消費額推計

$$420 \text{ 人} \times 66.0\% \times 114,252 \text{ 円} \times 12 \text{ カ月} = 380,047,853 \text{ 円} \rightarrow 380 \text{ 百万円}$$

地域交流センターは利用者の市町村別データがなく、運営組織に聞き取りをしたところ、近隣市町にも類似施設があるため、利用者の殆どが砂川市民であるということから、1カ月当たりの自由通路歩行者数推計値に北海道広域商圏動向調査報告に掲載されている砂川市民の消費動向（P46参照）66.0%を乗じ、さらに平成16年度全国消費実態調査の砂川市における1世帯1カ月あたりの食料、家具・家事用品、被服・履物、自動車等関係費の支出額114,252円を乗じ、年間消費額を推計する。

3 まちなか居住人口の増加による小売業年間商品販売額増加

$$148 \div 2.98 \text{ 人} \times 114,252 \text{ 円/月} \times 12 \text{ ヶ月} \\ = 68,091,125 \text{ 円} \rightarrow 68 \text{ 百万円}$$

目標2では148人増加を目標としていることから、1世帯当たりの人口2.98人（P53の2参照）で割りかえして世帯数を算出、これに平成16年度全国消費実態調査の砂川市における1世帯当りの1ヶ月間の食料、家具・家事用品、被服・履物、自動車等関係費の支出額114,252円を乗じ、さらに年間支出額を推計し、小売業年間商品販売額のプラス要因とする。

4 バスツアーによる小売業年間商品販売額増加

$$4 \text{ 店舗} \times 1 \text{ 日当たりバスツアー参加者支出額} 2,000 \text{ 円} \\ \times 43 \text{ 人} \times 14 \text{ 回} = 1,204,000 \text{ 円} \rightarrow 1 \text{ 百万円}$$

P8記載のとおり、スイートロード協議会の事業成果として砂川市の菓子店巡りのバスツアーが訪れている。平成19年は14回が予定されており、総勢602人（バス1台43人定員）が菓子店で買い物をする。中心市街地内でコースに入っている菓子店に売上概算額のヒアリングをしたところ、4店で1日当たり約2,000円相当の買い物をしているということから、上記のとおり推計し小売業年間商品販売額のプラス要因とする。

5 その他

その他、気楽にお店に入りづらいという消費者の声もあることから、消費者とのコミュニケーションを深めて入ってもらいやすい雰囲気をつくり、さらに商店主や従業員が講師となることで講師自らの技術・知識の向上を目的とした匠のものづくり学校、空き店舗を再利用して癒し・憩いの場として提供するミニカフェコーナーの設置等によるコミュニティスペース事業によって、中心市街地の回遊性を高め、年間商品販売額増加に波及させるものとする。

また、国道12号沿線および商店街区域内の市道を彩る植花事業、店舗のディスプレイ化およびハロウィンパレードによる魅力の創出、空き店舗活用の際の助成、地域交流センターでの様々なイベントによる集客の誘引、バスツアー誘致の促進、買い物

目的でなくても個店へ気楽に足を運ぶことのできるひやかしスタンプラリー、中心市街地の集客施設や憩いの場を徒歩（ウォーキング）で巡るコースを設定して中心市街地の回遊を楽しみ、かつ賑わいを創出させる（仮称）ショッピングウォーキング事業等による事業展開によって商品販売額増加に繋げることのほか、商店の自助努力による効果 30 百万円を見込む。

6 小売業年間商品販売額目標数値算定

（単位：百万円）

H18 推計値	要因	増減額	H23 目標値
15,738	◇マイナス要因		16,200
	中心市街地小売業年間商品販売額の年平均増減率△0.77%を 基に、平成 18 年度から5年後を推計すると 15,142 百万円。 15,738 百万円－15,142 百万円＝596 百万円	△596	
	◇プラス要因		
	2 まちなか平日通行量の増加による小売業年間商品販売額増加 (1)③市立病院外来患者まちなか回遊による年間消費額推計	579	
	(2)②地域交流センター利用者まちなか回遊による年間消費額推計	380	
	3 まちなか居住人口増加	68	
	4 菓子店巡りバスツアー効果	1	
	5 その他	30	

中心市街地内の小売業年間商品販売額の減少傾向は、このまま推移していく可能性が高いが、上記のとおり年間商品販売額の増減要素により、目標数値としては平成 23 年度は平成 18 年度推計値から 462 百万円増加の 16,200 百万円を目標数値とする。

【 フォローアップの考え方 】

それぞれの目標値について以下のとおり数値を把握し、中心市街地活性化協議会に報告する。

目標1 まちなか平日通行量

歩行者通行量の数値については、平成 19 年 1 月にオープンした地域交流センターおよび平成 22 年度に開院する新市立病院の集客、さらにはまちなか居住人口の増加が大きく連動する。また、既に実施中および今後実施される各種ソフト事業の効果についても大きく影響することから、当初データ調査時（平成 18 年 10 月）と同時期

の毎年10月に調査を行い、その効果を測定するとともに、状況に応じて目標達成に向けた措置を講ずる。なお、その数値の精緻を図る観点から、調査にあたってはイベント開催等以外の日に年複数回実施するものとする。

また、歩行者通行量調査箇所については、回遊性を高めて活性化をしていくという観点から、6箇所から中心市街地全域全体への大幅な増加を行い、検証していく。

目標2 まちなか居住人口

まちなか居住人口は、住民基本台帳を基に毎年3月末時点で調査を行い、その効果を測定するとともに、状況に応じて目標達成に向けた措置を講ずる。

目標3 小売業年間商品販売額

小売業年間商品販売額の調査は、計画期間中に平成19年商業統計調査と平成23年経済センサス（仮称）があるが、毎年度フォローアップを行っていくため、中心市街地全体の年間商品販売額に対する中心市街地域に立地する大型店舗（「コープさっぽろ」「Aコープ新砂川」「アシル砂川スーパーふじ」）の分担率を用いて、推計するものとする。具体的には以下のとおり。

平成19年商業統計調査結果が公表される平成20年より前では、中心市街地全体の年間商品販売額に対する中心市街地域内に立地する大型店舗の年間商品販売額の分担率（平成15年度）を算出、その分担率から中心市街地小売業年間商品販売額を推計し、その効果を検証する。

平成19年は暫定的に推計値により検証するが、平成19年商業統計調査結果が公表される平成20年において分担率（平成18年度）を算出して再検証し、平成20年以降は分担率（平成18年度）を用いた推計値により検証し、目標達成に向けた措置を講じる。

さらに、目標年度である平成23年度の数値も同様に、分担率（平成18年度）を用いた推計値により検証するが、平成23年経済センサス（仮称）調査結果が公表される平成24年において分担率（平成22年度）を算出し再検証する。

中心市街地商品販売額に占める大型店舗の分担率（平成15年度）

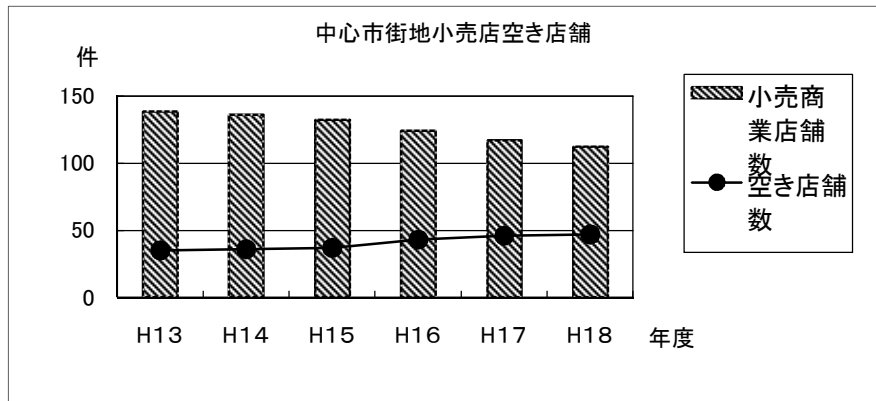
（単位：百万円）

項目	販売額	備考
中心市街地全体年間商品販売額 (A)	16,108	H16 商業統計調査
大型店(3店舗)年間商品販売額 (B)	5,773	コープさっぽろ・Aコープ新砂川・アシル砂川スーパーふじの計 (平成15年度)
中心市街地商品販売額に占める大型店舗の分担率(平成15年度) (D)	35.84%	(D) = (B) / (A)

《参考》

中心市街地内の小売業年間商品販売額の増加は中心市街地の活性化、商店街の活性化のための必須要素であるが、中心市街地の空き店舗による空洞化も推計し、「目標 iii 小売業年間商品販売額」のフォローアップの際、分析する指標として参考にする。

1 中心市街地小売店空き店舗数



出典：砂川市商工労働観光課調査

2 中心市街地空き店舗率の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	年平均増減率
小売商業店舗数	179	176	161	151	142	136	-5.32%
空き店舗数	35	36	37	43	46	47	5.51%
空き店舗率 (%)	16.36	16.98	18.69	22.16	24.47	25.68	

出典：砂川市商工労働観光課調査

中心市街地の空き店舗数は、平成 18 年度で 47 件あり、空き店舗率約 26%となっている。また、年平均の増減率を算出すると小売商業店舗数で 5.32%の減少、一方空き店舗数は 5.51%の増加となる。

3 中心市街地空き店舗率の推計

	H19	H20	H21	H22	H23
小売商業店舗数	129	122	116	110	104
空き店舗数	50	52	55	58	61
空き店舗率 (%)	27.93	29.89	32.16	34.52	36.97

年平均で小売商業店舗数が 5.32%の減少、空き店舗数が 5.51%の増加ということから推計していくと、結果的に平成 23 年度の空き店舗率は約 37%になる。

※ 空き店舗については市経済部商工労働観光課において、平成 19 年 3 月に調査していることから、参考として同時期の毎年 3 月に調査を行い、検証していく。